

## 『13日から申請受付始まる 経営資源引継ぎ補助金—中企庁』



中小企業庁は13日、「経営資源引継ぎ補助金」の申請受け付けを開始した。事業再編・事業統合等に伴う中小企業者の経営資源の引き継ぎに要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、新型コロナウイルスの影響が懸念される中小企業者に対して(1)経営資源の引き継ぎを促すための支援(2)経営資源の引き継ぎを実現させるための支援によって新陳代謝を加速し、日本経済の活性化を図るのが目的。2年度第1次補正予算に盛り込まれた。【買い手支援型】と【売り手支援型】がある。【買い手型】は、事業再編・事業統合等に伴う経営資源の引き継ぎを行う予定の中小企業・小規模事業者であって、▽引き継ぎのあと

に、シナジーを活かした経営革新等を行うことが見込まれる▽引き継ぎのあとに、地域の雇用をはじめ、地域経済全体を牽引する事業を行うことが見込まれる—の要件を満たす必要がある。【売り手型】は、同様に引き継ぎが行われる予定の中小企業・小規模事業者であって、地域の雇用をはじめ、地域経済全体を牽引する事業を行っており、事業再編・事業統合等により、これらが第三者により継続されることが見込まれる(または継続された)—の要件を満たす必要がある。受付期間はオンライン申請が8月22日まで、郵送が同21日まで。

## 『新ルール下でのシステム構築を2年版通商白書で提言—経産省』

経済産業省は2年版通商白書をまとめ、閣議配布した。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、アンバンドリング(分離)という概念から過去・現在・未来に向けてグローバリゼーションを捉え直した。コロナ危機はグローバリゼーションの未来への変化の過程で発生、世界はデジタル化を加速し、日本もこの危機を機会にすることが求められていると分析。今後の方向性として、サプライチェーンの強靱化やデジタル化の加速、人の交流の進化による強靱な経済社会システムを構築すること、国際協調への求心力を維持し、新たなルールベースの国際通商システムを構築することを提言した。白書は、コロナ危機が明らかにした世界経済危機の本質は、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションの制限にあると指摘。これにより人や物の交流の制限が国内外で発生、サプライチェーンの途絶、貿易や投資の停滞が見られるが、その要因として生産拠点の集中があると分析。この感染症は人の交流が盛んな都市を中心に拡大した。都市において特に見られる対面の交流が必要な産業に対して今後、不可逆的な変化をもたらす可能性があると予想。対面の交流を必要としないデジタル技術の発展や社会実装が急速に進み、コロナテックとも呼ばれていると総括した。



経済産業省

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)